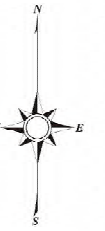
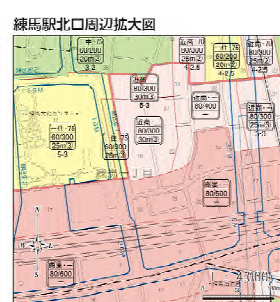
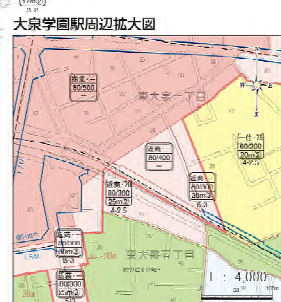


東京都市計画公園 総括図 第8・2・38号 上石神井二丁目農業公園 (練馬区決定)

※この図面では、用途地域、特別用途地区、高度地区、防火・準防火地域、新たな防火規制区域、風致地区、都市計画道路()を表しています。



第8・2・38号 上石神井二丁目農業公園



凡例

用途地域図の記号	
用途地域	用途地域の表示(色)
建築率(%)	率住・75 60/300 30m3低
高度地区	5-3
口影規制(時間)	最低限高度地区(7m)
	特種防火地域等の特別
	※ 用途地域・高度地区・防火規制等に準じては表裏も参照して下さい。

用途地域(特別用途地区)	
一低	第一種低層住居専用地域
一中	第一種中高層住居専用地域
一住	第一種住居地域
二住	第二種住居地域
準住	準住居地域
近遊	近隣商業地域
商専	商業専用地域
準工	準工業地域(特別工業地区)
工業	工業地域

高度地区	
①	第1種高度地区
②	第2種高度地区
17m①	17m第1種高度地区
17m②	17m第2種高度地区
17m③	17m第3種高度地区
20m①	20m第1種高度地区
20m②	20m第2種高度地区
20m③	20m第3種高度地区
25m①	25m第1種高度地区
25m②	25m第2種高度地区
30m①	30m第1種高度地区
30m②	30m第2種高度地区
30m③	30m第3種高度地区
30m④	30m第4種高度地区
35m①	35m第1種高度地区
35m②	35m第2種高度地区
35m③	35m第3種高度地区

防火地域等の指定	
■	防火地域
■	準防火地域
■	防火指定なし
■	新たな防火規制区域
■	新たな防火規制区域
■	風致地区
■	風致地区

注意事項

- 本図は、用途地域、特別用途地区(特別工業地区)、高度地区、防火・準防火地域、新たな防火規制区域、風致地区および都市計画道路の概略を示したもので、詳細については、以下の表に記載のとおりご確認ください。
- 練馬区都市計画課(練馬区都市計画課)のご覧ください。
- 最新の情報は、練馬区ホームページでもご覧いただけます。(https://www.city.nerima.tokyo.jp/「都市計画情報システム」)でご確認ください。
- 用途地域等の境界は、原則として道路・鉄道・河川等の中心線です。路幅等の指定(帯状に道路等に指定されているもの)では、基本線には道路と土地の境界線から20mです。30mのものには、「30m」の表示があります。
- 赤の線は用途地域等の境界です。赤の太線内は、防火地域です。